



# 弁護士アプリの使い方 藤野 弁護士と学ぶ法律教室

56

## 1・評価さまざま

「AI時代到来で弁護士大量失業」という見出しが出たかと思えば「AI時代到来でも生き残る業種」として弁護士が挙げられていることもあり

## 2・弊所の業務

これまでにも、当コラムにて私の仕事内容についてはお伝えしてきましたが、これはあくまでも弊所での話です。私は、同期の弁護士と小さな事

を指すのか把握できていない。業務を営んでいます。弊所の場合、民事訴訟も刑事訴訟も受任しますし、民事事件の中でも特定の分野のみではなく、建物明渡、建築瑕疵、交際、離婚、労働、その

や交通事故保険金請求に特化した事務所です。これらの事件は、処理方法がある程度定型化されています。過払金請求であれば、過払金がいくら発生するかは、典型的な事

## 5・判例検索

現在の、依頼者の主張が裁判所で認められるかどうかを知りたい時、似ている判例を探します。その際に利用するのは判例検索サービスです。検索にあたっては視点が必要です。争点、法的観点

## 4・契約書作成

顧問先から依頼される業務もさまざまです。契約書作成や契約書チェックについては、既にAIを導入している企業があるようです。しかし、細

## 6・結論

は、初回の法律相談を無料とさせていたいただきます。読者や、その紹介の方も初回無料、電話も可。

はありません。

## 3・特定分野なり

弊所のような何でも屋ではなく、特定分野に特化した事務所もあります。例えば、過払金請求するのみです。しかし、これらの分野であっても

ごくごく単純な機械的依頼者によりさまざまに作業を繰り返している弁護士がいます。その中で、まだ人間が活躍できると思います。弁護士がいるとすれば、その活躍できると思います。取って代わられるのでは、あくまでも私個人的には、事案により、またはご了解ください。

藤野 恵介 (ふじの・けいすけ) 弁護士 (大阪弁護士会所属、40歳、梅田法律会計事務所) 大阪府北区梅田大田北區梅田1-2-21000号、電話06-6345-1618・午前10時~午後5時、<http://umedalaw.jp>。主な役職は、大阪弁護士会専門相談員(建築▽交通▽遺言相続▽家事▽労働)、民間総合調停センター運営委員、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティス受講。

## 無料法律相談のお知らせ

本コラム 読者の方は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。読者や、その紹介の方も初回無料、電話も可。

## AI登場で弁護士は失業するでしょうか